

令和2年6月22日

保護者のみなさま

東大阪市立玉美小学校

校長 奥村 卓司

### 給食費の返金について（お知らせ）

平素は、本校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。  
さて、先にもお知らせしました「東大阪市立小学校の給食無償化」に伴い、  
下記のように返金作業を行います。ご確認をお願いいたします。

#### 記

1. 無償化の対象 給食費を実質負担している小学校の児童保護者

2. 無償化の期間 令和2年6月8日～10月30日

3. 確認事項

○すでに徴収しています5月分・6月分の給食費を返金します。

8800円～9200円です。学年により異なります。

○生活保護受給されている方には返金はありません。

○6月26日（金）に返金予定です。

手数料（66円）は、東大阪市が負担します。